

1. 議事

第2期笠間市子ども・子育て支援事業計画（答申案）及び概要版について

意見等	事務局等
○支援がたくさんあるので、保護者にわかりやすく、情報を発信し、育児の孤立化を防ぎ、利用者を増やして欲しい。	○わかりやすく発信できるように、今後も検討していきたい。
○用語説明があるのはわかりやすい。掲載ページ数もあると良いのでは。	○見やすい表記となるよう、掲載方法を検討する。
○こども育成支援センターの機能はどういうものか。	○こどもの発達に関する相談のワンストップ化、専門職を複数配置し、4月より事業を実施する。各専門機関と連携しつつ稼働する。
○こども育成支援センターの名称である「こども」は意図があるのか。	○18歳までの児童を対象にしており、優しいイメージのある「こども」にした。
○育児休業の保育所の利用支援とあるが、育児休業中でも上の子どもは在園できるのか。	○出産した下の子どもが1歳になるまで保育園利用は可能。
○民間学童クラブの学区外利用の場合の送迎方法はどうなっているのか。	○民間のクラブは学校まではクラブ側が迎える。帰りは保護者が迎えに来る。
○保育士不足解消のため、有資格者で働いていない保育士の活用を期待したい。土日の就労も増えている。土日の保育の充実を期待したい。	○保育士就労支援を実施しており、今年度は9名を支援した。保護者も周囲に声を掛けて欲しい。土曜日は開園しているが、日曜日は今のところ予定はない。

2. 報告

- (1) 令和2年度の利用定員(放課後児童クラブ)について
- (2) 令和2年度の利用定員(教育・保育施設)について
- (3) 在宅子育て支援事業について

3. その他

第2期笠間市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年4月に公表予定。